# 事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	岩手県市町村選挙	事業コ	ード	1122				
所属コード	310200	課等名	選	<b>举管理委員会事務</b> 周	係名			
課長名	村上 淳	担当者	·名	樋下睦雄		内線番	:号	2821
評価分類	■ 一般 □ 4	らの施設	ロ フ	大規模公共事業		補助金	: [	〕内部管理

## 

(1) 概要(旧総合計画体系における位置づけ)

総合計画	施策の柱	コード	8								
体系	施策	計画的で効率的な行政運営の推進									
	基本事業	公正な行政事務の	公正な行政事務の確保								
予算費目名(H26)	一般会計	一般会計 2款4項1目 総務事務 (001-01)									
特記事項(H26)											
事業期間	□単年度	■単年度繰返	□期間限定複数	開始年度	昭和 25	年度					
	年度										
根拠法令等(H26)											

## (2) 事務事業の概要

岩手県市町村選挙管理委員会連合会に加盟し、分担金(会費)を支出している。

(3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

昭和25年に設立された岩手県市町村選挙管理委員会連合会に加盟し、分担金を支出している。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

合併による加盟市町村数の減少。

# 

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

岩手県市町村選挙管理委員会連合会に加盟する選挙管理委員会

#### (2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	26 年度
1日(示/女日	平匹	実績	実績	実績	見込み	実績
A 岩選連加盟市町村の数	団体	34	33	33	33	33
В						
С						

# (3) 26 年度に実施した主な活動・手順

分担金を支出。

# (4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

松塘 吞 口	光子	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	26 年度
指標項目	単位	実績	実績	実績	目標値	実績
A 分担金(負担金)の額	円	10,300	10,300	10,300	10,300	10,300
В						
С						

# (5) 意図(対象をどのように変えるのか)

岩手県市町村選挙管理委員会連合会の運営を円滑にする。

## (6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

松蕪 符 口	P4- 149'	出任	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	26 年度
指標項目	性格	単位	実績	実績	実績	目標値	実績
A 各種会議等の開催回数	口上げる						
	口下げる	回	1	1	1	1	1
	■維持						
В	口上げる						
	口下げる						
	□維持						
С	口上げる						
	口下げる						
	□維持						

# (7) 事業費

	· P						
項目	財源内訳	単位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	26 年度
垻目	只 <i>你</i> 们就	平14.	実績	実績	実績	計画	実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	11	11	11	11	11
	⑤その他( )	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①~⑤	千円	11	11	11	11	11
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	4	4	4	4	4
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	16	16	16	16	16
計	トータルコスト A+B	千円	27	27	27	27	27
備考		•					

## (1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

#### ① 施策体系との整合性

結びついている。

(県内の選挙管理委員会相互の連絡が密になり、選挙事務の効率等の向上を図ることができる ためである。)

#### ② 市の関与の妥当性

妥当である。

(相互連絡により、選挙事務の効率等の向上を図ることができるためである。)

#### ③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

(対象は同会規約で定められている。)

#### ④ 廃止・休止の影響

選挙事務に係る連絡,情報交換等が困難になり,選挙事務の執行に支障が出るおそれがある。

#### (2) 有効性評価 (成果の向上余地)

各市町村選挙管理委員会相互の連絡が密になり、選挙事務の効率等の向上が図られている。

#### (3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

受益者は同会参加の県内各市町村選挙管理委員会で、事業及び予算は総会において協議・決定して実施されており、それによる受益機会は公平・公正である。

また, 分担金は総会で承認された負担割合に基づく金額であり, 費用負担は公平・公正である。

#### (4) 効率性評価

事業費は、各会員の財政状況が厳しいことから段階的に削減を行って当初より削減額は25%に及び、また、市町村合併に伴う会員数の減少で分担金額も減少していることから、同会を健全に運営するためには、これ以上の削減は困難である。

人件費は、分担金支出事務に係る最低限のものであり、これ以上の削減の余地はない。

#### 

## (1) 概要 (新しい総合計画体系における位置付け)

総合計画 体系(新)	施策(方針)	信頼される市制の確立	コード	104
PT 21 (491)	小施策(推進項目)	公正な行政事務の確保	ローエ	104-3

# (2) 改革改善の方向性

同会事業の実施のためにはこれ以上の負担金の削減は困難であり,現状では改善の余地がない。

## (3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

急激な社会情勢の変化等により分担金負担額等に疑義が生じた場合、同会の規約の改正あるい は存続自体について加盟市町村との協議を要することとなる。

5	課長意見・	•	• •	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
(1)	今後の方向性	ŧ																																

- 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
- □ 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
- □ 終了・廃止・休止
- (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

選挙事務に関する県下の市町村相互の情報交換や研鑽に有効である。